

ウィズコロナ時代における観光事業の 継続に向けた対策の実施について

産業振興部
観光戦略課
直通 934-4747

現在、新型コロナウイルスの感染拡大により、市内観光事業者及び公共交通事業者の経営が厳しい状況にあります。市では引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、以下の取り組みを実施してまいります。

1 観光事業者等の経営状況

(前年を100とした場合の指数)

| 項目 | 4月 | 5月 | 6月 | データ範囲 | 備考 |
|----------|-------|-------|-------|---------|----|
| 市内宿泊状況 | ▲80.4 | ▲83.6 | ▲59.5 | 市内21事業所 | ※1 |
| バス利用状況 | ▲51.7 | ▲52.9 | ▲24.0 | 市内3事業所 | ※2 |
| タクシー利用状況 | ▲59.6 | ▲58.6 | ▲32.1 | 市内8事業所 | ※2 |

出典：※1 市観光戦略課 ※2 市まちづくり政策課

2 新型コロナウイルス対策の取り組み

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止講習会の開催（8/25・9/4）

※宿泊事業者・飲食事業者・マリンレジャー事業者等を対象に開催

- (2) 事業者のプロジェクトCCC加入の促進

※NPO 沼津観光協会が主唱する新型コロナウイルス感染拡大防止対策の登録制度で、各業種別のガイドラインを整備し、事業者が登録することで、コロナウイルス対策を実施していることが発信でき、利用者側においては、施設等の利用判断の目安となる登録制度。

- (3) 観光客へのチェックシートによる事前の体調確認

- (4) イベントガイドラインの徹底

- (5) 公共交通における乗務員、車両管理等の感染予防対策の徹底の要請

- 3 プロジェクトCCCに加入する等、感染拡大防止による対策・徹底が図られ、安全な観光客受け入れ体制が整い次第、観光事業者・公共交通事業者への支援策を実施します。